

札幌市立高専 羽深久夫

目的 江戸時代の城下町における大名家中の武家住宅は、玄関・座敷の表向き部分と茶の間・居間・台所等の内向き部分から構成され、とりわけ接客のために表向き部分を重視する平面形式であった。一方、近代以降の都市独立住宅は、家族生活を尊重する生活思想などの普及により、内向き部分を重視する傾向にあった。この近代以降に内向き部分を重視してゆく過程を検討するには、その祖型と考えられている大名家中の武家住宅の内向きの各部屋の実態を明らかにしてゆく必要がある。本稿は、大名家中の武家住宅の内向きの部屋のなかで、特に炊事に関わる茶の間・居間・台所等の機能を明らかするために、炊事を行う竈（かまど・くど）と、炊事だけでなく採暖にも使われた囲炉裏（いろり・ろ）の位置について検討するものである。

史料と方法 史料は、元禄14(1701)年の赤穂藩『赤穂浪人明屋敷改帳』以降の、弘前藩『御家中屋敷建家図』、古河藩『屋敷定法』・『屋敷目録』、飯田藩『家の記』、高遠藩『御家中屋敷絵図』、南部藩『諸士屋敷地並建家図面書上』、津山藩『屋敷請取渡絵図』・『拝領屋敷引渡帳』、備中松山藩『御家中屋敷定法覚帳』を用いる。記載内容から竈と囲炉裏が設けられた部屋名称、茶の間・居間・台所・土間等の部屋の有無を検討する。

結果 本史料においては、竈は「茶の間」か「居間」や「土間」、囲炉裏は記入例が少ないが「茶の間」か「居間」に設けられている。「茶の間」が無い場合には、竈と囲炉裏は「居間」か「台所」に設けられている。このことから、「台所」は一般的に竈や囲炉裏を設けておらず、炊事や採暖を行う場所ではなかったと推察される。